教育委員会5月定例会会議録

1. 日 時 令和元年5月21日(火)午後4時00分~

2. 場 所 ウララⅡ (7F) 会議室1

3. 出席委員 教育長 井坂隆

職務代理者 説 田 賢 哉

委 員 松延芳子

委 員 今野登喜子

委 員 鈴木敏之

4. 委員以外の出席者

教育部長 羽生元幸 参 事 菊 地 正 和 教育総務課 平井康裕 学務 元 川 課 宏 中澤達也 スポーツ振興課 根本卓也 文化生涯学習課 中 山 国体推進課 北島康雄指導 課 弘

5. 議題

(1) 教育長報告事項

(2) 議案

- ① 議案第4号 土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一 部改正について (文化生涯学習課)(非公開)
- ② 議案第5号 土浦市美術展委員会委員の委嘱について

(文化生涯学習課)

③ 議案第6号 土浦市学区審議会委員の委嘱について

(学務課)

④ 議案第7号 土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

(学務課)

⑤ 議案第8号 土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会委員の委嘱について

(学務課)

(3) 報告事項

① 令和2年土浦市成人式の開催について

(文化生涯学習課) (非公開)

② 令和元年度土浦市立幼稚園、小中学校、義務教育学校の学校閉庁日の設定について

(指導課)

(4) その他

① いきいき茨城ゆめ国体土浦市炬火イベントの実施について

(国体推進課)

② スポーツ施設のネーミングライツ事業について

(スポーツ振興課)

③ 幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園就園奨励費補助事業及び私立幼稚園等保護者助成事業の廃止について (教育総務課) (非公開)

6. 傍聴者 なし

7. 議事内容

教 育 長 定刻になりましたので、令和元年5月の教育委員会定例会を始めます。

傍聴者はいませんので、次第どおりに進めたいと思います。

それでは、2番の教育長報告事項、教育総務課お願いします。

──4月27日以降の行事について報告─

教 育 長 ありがとうございます。今日新しい議員さんを交えた第1回の臨時会がありまして、 議長に篠塚議員、副議長に公明党の平石議員が決まりました。何かございますで しょうか。

> 無いようですので、議案第4号 土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部改正について、文化生涯学習課お願いします。

> 【議案第4号「土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を協議】(非公開)

教 育 長 それでは続きまして、議案第5号 土浦市美術展委員会委員の委嘱について、文化 生涯学習課お願いします。

文化生涯学習課 資料の10ページをお願いいたします。

土浦市美術展委員会委員の委嘱についてご説明いたします。今年の秋に 72 回目を 迎えます土浦市美術展覧会、通称「市展」は、茨城県内で最も歴史のある市民公 募型の美術展でございます。

現在の市展委員の任期が今月末で満了となることから、部門ごとに推薦をいただいた方々を委嘱する案となっております。今回の委嘱予定者 38 名中、23 名の方が継続でして、米印のついている 13 名の方が新任となります。任期は令和 3 年 5 月 31 日までの 2 年間で、第 72 回、第 73 回の土浦市美術展覧会を担当していただきます。

教 育 長 ありがとうございます。土浦市美術展委員会委員の委嘱について、新しい方が入る ので合計 38 名ということでございます。ご質問ございますでしょうか。それでは、 議案第5号はこのように進めたいと思います。

続きまして、議案第6号 土浦市学区審議会委員の委嘱についてお願いします。

学 務 課 資料は本日配付させていたただきました右上に資料1と書かれているものをお願い いたします。

土浦市学区審議会委員の委嘱についてでございますが、学区審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じて土浦市立小・中・義務教育学校、幼稚園の学区に関する事項を審議、答申することを任務としておりまして、資料の下部のほうに記載させていただきました土浦市学区審議会条例第3条の規定に基づきまして、平成30年6月1日から2年間の任期で委員の方々に委嘱しておりますが、今般、市立小・中・義務教育学校の校長並びに幼稚園の園長、市立小・中・義務教育学校並びに幼稚園のPTAの役員、市議会議員、以上三つの区分におきまして委員に変更がございます。変更となる委員は米印の9名の方々で、学校長会の正副会

長職の変更、PTAの役員交代、市議会議員の改選等によりまして今回新たに委嘱するもので、委嘱期間につきましては、前任者の残任期間でございます令和2年5月31日までとなります。

教 育 長 ありがとうございます。学区審議会委員の委嘱についてこのようにしたいということでございます。ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、議 案第6号 土浦市学区審議会委員の委嘱についてはこのようにしたいと思います。 続きまして、議案第7号 土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱につ

学 務 課 同じく、本日配付資料の資料2と書かれている資料をお手元にご用意ください。 土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてでございますが、学校 給食センター運営審議会につきましては、教育委員会の諮問に応じて給食セン ターの運営に関する重要事項について調査・審議するもので、資料の下のほうに 記載させていただきました土浦市立学校給食センター条例第4条の規定に基づき まして、平成30年6月1日から2年間の任期で委員の方々に委嘱しているもので

今般、市議会議員、市立学校長の二つの区分におきまして変更がございましたので、資料のとおり委員を委嘱するものでございます。なお、米印の3名の方々が市議会議員の改選、学校長会役員の変更等によりまして今回新たに委員となる方々で、委嘱期間につきましては、前任者の残任期間の令和2年5月31日までとなるものでございます。

教 育 長 議案第7号 土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、米印の 方々が変更となる、任期は令和2年5月31日までとなるということでございます。 ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、そのようにしたいと思 います。

続きまして、議案第8号 土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会委員の委嘱について、学務課お願いします。

学務課 本日配付資料の資料3をお願いいたします。

いて、学務課お願いします。

ございます。

土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会委員の委嘱についてでございますが、本検討委員会につきましては、上大津地区小学校の適正な配置について検討するもので、資料の下のほうに記載させていただきました土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会設置要綱第3条の規定に基づきまして、上大津地区小学校の適正な配置に関することを提言する日までを任期といたしまして、平成29年11月17日から委嘱しているものでございます。

このたび、小中学校の代表者の区分におきまして、米印の3名の方々が本年4月の教職員の人事異動により変更となるものでございます。

教 育 長 4月の人事異動で、上大津東小学校の校長先生、上大津西小学校の校長先生、そして土浦五中の校長先生が異動になったことによる変更でございます。ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。議案第8号は提案どおり進めていただきたいと思います。

これで議案案件は終わりましたので、次に、報告事項お願いします。令和2年の

土浦市成人式の開催について、文化生涯学習課お願いします。 【報告「令和2年土浦市成人式の開催について」】(非公開)

教 育 長 報告事項の2番目、令和元年度土浦市立幼稚園、小中学校、義務教育学校の学校閉 庁日の設定について、指導課ご説明願います。

指 導 課 令和元年度土浦市幼稚園、小中学校、義務教育学校の学校閉庁日の設定についてご 報告いたします。趣旨としましては、教職員の長時間労働が全国的な問題となって おりますので、学校を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、学校の教育力をより一層高めて、そして教育改革への対応を進めるために、教職員の働き方改革 を進める必要がございます。そのために市内全ての公立幼稚園、小中学校、義務教育学校において学校閉庁日を設定したいと思います。

期間としましては、8月13日火曜日から16日金曜日までの4日間、11月13日水曜日の県民の日、そして12月26日木曜日から27日金曜日までの2日間、合計7日間を学校閉庁日としたいと思います。

内容につきましては、日直は置かないということ、そして学校主催の行事、研修会等を行わない、部活動は原則として行わないということでいきたいと思います。 4番の緊急時の連絡方法についてでございますが、電話につきましては、土浦市教育委員会事務局指導課のほうで対応ということで進めていきたいと思います。

5番のその他としましては、まず、保護者宛に通知を発出するということ、そして広報つちうらの7月中旬号に掲載し、広く市民へ周知するということ、そして他市町村教育委員会には指導課より通知をいたしたいと思います。

最後に、次年度以降につきましては、本年度の実施状況を鑑みて、来年度設定したいと考えております。

教 育 長 ありがとうございます。確認なんですが、平成 30 年度から始めているので、今年で2年目になるわけですね。事務局は指導課と。広報つちうら、あと、教育委員会のホームページにも掲載しているのですか。

指 導 課 昨年度は載せてはございません。

教 育 長 そうなんですか。ホームページは活用したほうがいいと思います。委員の皆様にお 伺いします。全国的な働き方改革の流れの中での学校閉庁日ということです。運動 部なんかでは、実際には試合前だと練習はやっている事例もあるみたいです。よろ しいですか。

それでは、周知をきちんとするという意味で、ホームページにも掲載するということでいきたいと思います。

次は、いきいき茨城ゆめ国体炬火イベントの実施について、国体推進課お願いします。

国体推進課 いきいき茨城ゆめ国体炬火イベントについてご説明させていただきます。資料 20 ページになります。

1の事業概要にございますとおり、炬火と申しますのはオリンピックの聖火に当たるものでございますが、炬火の基になる火を起こす採火式、それから採火した火を一つに集め、土浦の火を誕生させる集火式を実施いたします。この土浦の火

- 4 -

は9月28日に笠松運動公園で行われる総合開会式におきまして、県内43市町村の火と一つにされ、大会を見守る炬火となる予定でございます。

初めに、採火式でございますが、2番に記載のとおり、6月8日の三中地区公民館を皮切りにいたしまして、7月20日まで市内八つの公民館のチャレンジクラブ事業で火の摩擦熱を利用したマイギリ方式により、子供たちに各地区の火をおこしてもらいます。次ページ、21ページのほうに写真をつけさせていただきましたので、あわせてご覧いただければと思います。

20 ページにお戻りいただきまして、各地区で起こしてもらった火は、実行委員会のほうで、国体推進課のほうで、携帯用のカイロの容器の中に入れまして、保管いたしまして、3番にございますとおり、8月のキララまつりにおきまして、これら八つの火を一つに合わせ、土浦の火をつくる集火式を実施する予定としてございます。

教 育 長 ありがとうございます。国体の炬火をキララまつりで全部集めて1つにするという ことです。その後、9月 28 日に笠松で全県下のものを1つにするということです。 次に、ネーミングライツについてお願いします。

スポーツ振興課 本日お配りしましたスポーツ施設のネーミングライツ事業についてという資料で ございます。

本市南部地区運動広場につきまして、令和元年5月10日付で関彰商事株式会社とネーミングライツ契約を締結いたしました。命名権料は年額30万円、契約期間が令和元年6月1日から令和4年5月31日までの3年間でございます。愛称としましては、土浦南部セキショウスポーツフィールドでございます。

教 育 長 関彰商事が荒川沖南部地区の運動広場をネーミングライツということ、で昨日締結 式が行われました。これで、全部でいくつになったのですか。

スポーツ振興課 5つです。

教 育 長 5つ、具体的にはどこですか。

スポーツ振興課 J:COMスタジアム、J:COMフィールド、水郷プール、市民運動広場、南部 広場です。残りは8施設ございまして、それは随時募集中という状況でございま す。

教 育 長 ネーミングライツ、大分浸透してきました。県内でも数ではトップを走っています よね。

スポーツ振興課そうです。数ではトップを走っています。

教 育 長 ありがとうございました。予定した内容は以上ですか。

【その他「幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園就園奨励費補助事業及び私立幼稚園等保護者助成事業の廃止について」】(非公開)

学 務 課 1件ご報告がございます。資料等はございません。上大津地区小学校の適正配置実施計画スケジュールの変更ということでご案内させていただければと存じます。 上大津地区小学校の適正配置につきましては、これまでにもご案内のとおり、上大津西小学校の複式学級等の問題を早急に解消するために、上大津西小学校と菅 谷小学校の暫定的統合計画を策定いたしまして、来年4月の菅谷小学校への統合の準備に着手したところでございます。また、上大津地区全体の適正配置につきましては、検討委員会においてさまざまな視点から協議・検討を行っていただきまして、神立小学校を除く3小学校の統合先として現在3案までに絞り込まれている状況でございます。

今後も引き続き、子供たちにとってよりよい教育環境が整えられるよう協議・検討を進め、検討委員会からの最終提言後に適正配置実施計画を策定することになりますが、現在の3案に対しまして、新たな課題あるいは協議すべき事項というものが現在生じております。さらには最終提言ということで、実現可能性というような視点も重要となってきているような状況もございますことから、十分な検討期間を確保する必要が出てきております。つきましては、検討委員会の樋口委員長とも協議させていただいた結果、当初6月ということで予定しておりました最終提言の時期を6月以降に変更させていただきたく、本日ご報告させていただくものでございます。

なお、適正配置実施計画の策定につきましては、これまでご案内のとおり今年度中の策定を予定しております。現在のところ、まだ具体的なスケジュール等は決まっておりませんので、こちらのほうが決まりましたら、また改めてご報告させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。学務課のほうから6月の報告が遅れるという報告がありまして、ただ、後ろが決まっていることですので、そんなには遅くはできないですよね。

教育部長 はい、秋口までで。

教 育 長 既に委員長からも了解を得ているということでの報告でございます。よろしくお願いたします。

そのほかございますか。なければ、予定した事案は全て終了しました。

説 田 委 員 定例会は予定どおりでいいんですか。

教育総務課 6月の定例会は6月25日火曜日4時からということでお願いしたいと存じます。 また、臨時会ですが、5月27日と28日に一般質問の通告がございまして、教育委員会に関係する内容のご質問があった場合は、6月3日の月曜日の夕方5時から予定してしたいと考えてございます。お諮りする内容の質問がない場合にはご連絡のほうをさせていただきますので、予定のほうだけお願いしたいと存じます。

教 育 長 以上で終わります。ありがとうございました。